

福生市議会だより

FUSSA

No.162

発行 福生市議会
平成19年7月25日
〒197-8501 福生市本町5番地
☎ 042(551)1511(代表)
☎ 042(551)1523(ダイヤルイン)

平成19年 第2回定例会



▲ 仮議場での本会議風景 (H19.6.5)

圏央道の通行料金値下げを 求める意見書提出

主な内容

可決等された案件	2面
一般質問	3~6面
委員会の審査から	7~8面
特別委員会の活動から	8面

首都圏中央連絡自動車道の 通行料金値下げを求める意見書

長年の課題であった首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）の八王子ジャンクションからあきる野インターチェンジ間が開通されることは、西多摩地域の交通網の整備がなされ、交通、経済、文化等にとって新たなステージの開始となることと期待されている。関係者の長年の御努力に敬意を表するものである。

しかしながら、従来から圏央道の通行料金は、多くの市民より高額ではないかとの声が上がっている。

圏央道の通行料金を現在の設定より引き下げることにより、

- 1 より市民の交通手段の利便性が上がり、利用が多くなることが期待される。
 - 2 市内を通過する車両が抑制され、交通渋滞、交通事故の減少に資することが期待される。
 - 3 近郊より商業、観光目的での来客の増加が見込まれ、地域経済の活性化が期待される。
- 以上のような理由により、また多くの市民の声を代表し、福生市議会では、関係行政機関に対し、圏央道通行料金の低額化の御検討を図られるよう強く要望する。

（財務大臣及び国土交通大臣に提出）

◎ 同主旨の要望書を提出

- ・ 提出先
（東日本高速道路株式会社）
（中日本高速道路株式会社）

本会議の経過

初当選議員にとって初めての平成19年第二回定例会が、六月五日から二二日までの一八日間の会期で行われました。今回の定例会では一九人の議員の一般質問の後、議案一六件及び陳情一件の審議が行われました。

本会議の経過

- ▼ 一日目(五日)は、議長を除き、初当選議員六人を含む一九人全員の一般質問通告者であること、議案及び陳情を付託される委員会や議会運営委員会等の開催日数を勘案して、会期を一八日間と決定。その後六人の議員から市政全般にわたり執行機関に対して一般質問が活発に行われ、一日目を終わりました。
- ▼ 二日目(六日)は、前日に引き続き五人の議員から一般質問が行われ、二目を終わりました。
- ▼ 三日目(七日)は、前日に引き続き六人の議員から一般質問が行われ、三日目を終わりました。
- ▼ 四日目(八日)は、前日に引き続き二人の議員から一般質問が行われた後、市長から提案された専決処分を一件承認した後、「福生市教育委員会委員の任命について」の一件を同意し、その他、条例の一部改正五件、補正予算三件、「昭島市の公の施設の設置に関する協議について」、「損害賠償額の決定について」を各委員会に付託。また、市行政に貢献された方を表彰する自治功労表彰三件と一般表彰一件についてそれぞれ同意し、陳情一件を所管委員会に付託し、四目を終わりました。
- ▼ 五日目(二二日)は、四日目に各委員会に付託された、慎重審査の結果、結論づけられた議案一〇件の審査報告及び新たに議員から提出された意見書一件をそれぞれ可決し、第二回定例会を閉会しました。